

令和6年度企業会計決算認定特別委員会

令和7年10月9日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

出席委員

委員長	原	徹臣
副委員長	元木	章生
委員	沢本	勝彦
委員	木下	賢功
委員	井川	龍二
委員	井下	泰憲
委員	庄野	昌彦
委員	長池	文武
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課係長	若松 章予
議事課主任	鷹取 加奈

説明者職氏名

〔県土整備部〕

部長	新濱	光夫
副部長	以西	芳隆
副部長	小津	慶久
水環境整備課長	細岡	卓也

原徹臣委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより、令和6年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。
まず、本件について理事者から説明を受けることにいたします。

新濱県土整備部長

県土整備部長の新濱でございます。

原委員長、元木副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平素より県土整備行政が担っておりますインフラの整備そして管理という面につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜っておりますことに、改めてお礼申し上げたいと思います。お世話になっております。

本日は、県議会9月定例会に提出いたしました令和6年度の徳島県流域下水道事業会計の決算につきまして、御審議、御指導いただくものでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、令和6年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類を御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。事業報告書の1、概況、（1）総括事項でございます。

ア、一般的事項といたしまして、この事業は旧吉野川・今切川流域の周辺各市町における生活環境改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的とし、流域下水道を整備、運営するものでございます。

次に、イ、個別的事項の（ア）処理状況といたしましては、年間汚水処理量が231万4,370m³、1日当たりの平均がおおよそ6,341m³を処理いたす事業でございます。

次に、（イ）営業状況としましては、処理水量に応じた市町からの管理運営負担金や長期前受金戻入などで総事業収益は9億5,905万1,657円、指定管理料や減価償却費などで総事業費用は9億5,794万6,294円で、差引当期純利益は110万5,363円となっております。

以上、簡単ではございますが、概要説明を終わらせていただきます。

事業概要と決算内容につきましては、この後、細岡課長から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

細岡水環境整備課長

それでは、徳島県流域下水道事業会計決算認定特別委員会資料に基づきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。計画概要でございます。

この事業は、御覧のとおり鳴門市をはじめ関係各市町の生活排水等を幹線管路で集め、終末処理施設で処理するものでございます。

緑、赤及びねずみ色で着色された区域は下水道の計画区域、黒色の太い実線は幹線管路、徳島阿波おどり空港南側のオレンジ色が終末処理施設である旧吉野川浄化センターとなっております。

事業運営につきましては、幹線管路や終末処理施設を整備いたしまして、関連市町の汚水を受け入れ、汚水の処理や施設管理を実施し、市町からの汚水処理に係る負担金により事業運営を行うものです。

また、家庭や事業所などと幹線管路をつなぐ下水管の整備につきましては、関連市町の事業により実施しており、現在も整備が進められている状況でございます。

令和6年度末における整備状況につきましては、図面のねずみ色で着色している部分が完成し、整備面積は約798ha、幹線管路延長は24.7km、1日当たり最大1万1,800m³の汚水を処理できる終末処理施設が整備されており、処理人口としましては、約2万5,000人となっております。

続きまして、4ページの表を御覧ください。

令和6年度の消費税抜きの収益的収支状況について、昨年度からの推移を整理したものでございます。

次に、5ページは消費税込みの資本的収支の状況について整理したものでございます。

引き続きまして、令和6年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類に基づき、決算

内容を御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。決算報告書でございます。

決算報告書につきましては、予算との対比のため消費税込みにて記載しております。

（1）収益的収入及び支出について御説明いたします。

上の表、収入につきましては、区分欄の下水道事業収益の行、中ほどの予算額、合計欄に記載のとおり、予算額は10億482万5,000円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり9億9,131万5,589円となっております。

その内訳は、市町からの汚水処理負担金などの営業収益3億5,429万円余りのほか、長期前受金戻入などの営業外収益でございます。

下の表、支出につきましては、区分欄、下水道事業費用の行、中ほどの予算額、合計欄に記載のとおり、予算額は10億482万5,000円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり9億9,131万5,589円となっております。

その内訳は、汚水を処理する経費、施設維持管理費などの営業費用、8億9,236万円余りのほか、企業債の支払利息などの営業外費用でございます。

決算額については汚水量の処理実績により、予算額との差異が生じております。

次に2 ページを御覧ください。（2）資本的収入及び支出について御説明いたします。

上の表、収入につきましては、区分欄の資本的収入の行、中ほどの予算額、合計欄に記載のとおり、予算額は令和5年度からの繰越しに係る財源充当額を含めて5億6,689万4,300円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり5億6,641万5,932円となっております。

その内訳は、建設改良工事及び起債償還のための財源としての企業債3億3,500万円、国庫補助金及び一般会計からの繰入金としての補助金2億567万円余りのほか、市町からの負担金でございます。

下の表、支出につきましては、区分欄の資本的支出の行、中ほどの予算額、合計欄に記載のとおり、予算額は令和5年度からの繰越額を含めて5億6,689万4,300円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり、5億6,681万1,546円となっております。

その内訳は、建設改良工事の工事費用として1,358万円余り、企業債の償還金として5億3,102万円余りのほか、他会計からの長期借入金の償還金として2,220万円がございました。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填しております。

次に、3 ページの損益計算書を御覧ください。

この帳簿は、当年度の事業活動における経営成績を明らかにするための報告書であり、消費税額を控除した税抜金額にて記載しております。

経常利益は下段に記載のとおり110万5,363円で、今年度は特別利益及び特別損失がないため、当年度純利益も同額となっております。前年度繰越欠損金が586万932円であるため、当年度未処分欠損金は、最下段に記載のとおり、前年度繰越欠損金から当年度純利益を控除した475万5,569円となっております。

4 ページの剰余金計算書を御覧ください。

この帳簿は、当該年度末時点での利益の積立状況を示すものです。

資本剰余金については土地の取得等に係るもので、最下段、中ほどの資本剰余金合計欄

に記載のとおり75億3,050万3,103円となっており、利益剰余金については、当年度未処分欠損金と同額の475万5,569円をマイナスの利益剰余金として計上しております。

流域下水道事業は、最下段、右端に記載のとおり資本剰余金及び利益剰余金の合計額75億2,574万7,534円が資本合計となっております。

5 ページ、欠損金処理計算書を御覧ください。

この帳簿は、さきの剰余金計算書における未処分利益剰余金等の処分についての内容を示すものでございます。

表の中段、議会の議決による処分類の欄を御覧ください。

当年度分につきましては、未処分利益剰余金がありませんので処分はございません。

6 ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

この帳簿は、当該年度末時点での資産や負債、資本の状況を示すものでございます。

まずは資産でございます。固定資産については、土地や施設、機械類などの資産であり、一番右の欄の下から3行目に記載のとおり、固定資産合計額は249億3,710万8,653円となっております。

流動資産については、預金や未収金などの現金化しやすい資産であり、一番右の欄の下から2行目に記載のとおり、流動資産合計額は2億8,177万2,381円となっており、資産合計額は、最下段に記載の252億1,888万1,034円となっております。

7 ページを御覧ください。負債でございます、

固定負債、流動負債については、企業債や他会計借入金の残高、繰延収益は、国の補助金や市町の建設負担金などの長期前受金であり、これらを合わせた負債合計額は、最下段の176億9,313万3,500円となっております。

8 ページを御覧ください。資本でございます。

剰余金については、剰余金計算書の資本剰余金合計額及び利益剰余金合計額の合計が資本合計額となっており、一番右の欄の下から2行目に記載のとおり、75億2,574万7,534円となっております。なお、負債と資本との合計額は、一番下の段に記載のとおり252億1,888万1,034円となっており、6 ページの資産合計額と一致しております。

9 ページから26 ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、令和6年度流域下水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

原徹臣委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

沢本勝彦委員

それでは何点か質問させていただきます。

今、御説明いただきました旧吉野川流域下水道事業ですが、那賀川流域に住んでおります私にとりましては、若干なじみの薄い事業ではありますが、阿南にも公共下水道がございます。そのあたりの認識で、先ほど概要を説明いただき、その中で流域各市町との連携

を図りながらということですが、県の役割、そのあたりにつきまして御説明していただけたらと思います。

細岡水環境整備課長

旧吉野川流域下水道事業の県の役割ということで御質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道事業は、吉野川北岸の人口が集中するエリアである旧吉野川・今切川流域市町において排出される生活排水等を幹線管路を経て、松茂町にある終末処理場、旧吉野川浄化センターで処理する事業でございます。

県としましては、総延長24.7kmの幹線管路を完成させるとともに、1日最大1万1,800m³の汚水が処理できる終末処理場を松茂町に整備し、施設の維持管理や汚水の処理を行っているところでございます。

一方、各市町は家庭や事業所と幹線管路をつなぐ下水管路を整備する面整備を行い、県と市町が一体で事業を進めることで生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的としております。

現在、事業の計画としましては、処理面積が1,415ha、対象人口が約4万6,000人となっております。

令和6年度末の整備状況は、整備面積が798ha、処理人口が2万5,029人となっており、1日平均6,341m³の汚水を処理しております。

幹線管路と処理場につきましては指定管理制度により管理を行っており、令和6年度の終末処理場の管理費は関係する市町からの負担金で運営しているところでございます。

沢本勝彦委員

幹線管路と最終の下水処理場につきまして、県で整備、指定管理をして、その管理運営費につきましては、流域の関係市町の負担で賄っているということですが、下水道事業の状況がよく分かりました。

次に、監査委員審査意見書によりますと、本事業の令和6年度の年間処理水量が前年度から約8万m³増加しているということで、事業の進捗により年々整備の状況も広がっているのだらうと思いますし、それに併せて下水道処理の普及率も上昇しているかと思えます。

旧吉野川流域下水道事業をはじめ、県内の下水道処理の普及状況につきまして教えていただけたらと思います。

細岡水環境整備課長

下水道処理人口普及率についての御質問を頂きました。

下水道処理人口普及率の現状についてでございますが、下水道処理人口普及率とは県内全人口69万5,682人のうち下水道を利用できる人の割合でございます。し尿や生活排水を一括処理する下水道を利用できる人口は県内13市町で13万6,524人であり、率にして19.6%となっております。

下水道処理人口は旧吉野川流域下水道が供用開始しました平成21年度から3万9,243人増加しております。このうち旧吉野川流域下水道の整備による増加は2万5,029人ということで、下水道処理人口全体の増加に対して約6割を占めているところでございます。

沢本勝彦委員

旧吉野川流域下水道の普及が、県内の下水道処理人口の増加に大きく影響、後押しをしていることが分かりました。

引き続き普及率の向上に努めていただきたい、いかなければいけないと思いますが、今後どのように普及率の向上について取り組んでいかれるのか御説明をお願いいたします。

細岡水環境整備課長

下水道処理人口普及率向上に向けた対応ということで御質問を頂きました。

県では生活排水処理施設の早期整備実現のため、令和5年度に産学官で構成される汚水処理人口普及対策会議を設置しまして、普及率向上に向けた課題の抽出を行い、流域下水道の整備促進に加え、更なる普及啓発の実施や新たな整備区域における接続率の向上など、新しい取組を進めているところでございます。

加えて、今年度におきまして、6月補正予算による上下水道施設“事前防災対策”緊急支援パッケージにより、下水道への接続に取り組む市町への支援を行っております。

引き続き、関連市町と緊密に連携しながら地域特性に応じた整備を促進し、下水道処理人口普及率の向上を通して、良好な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を目指してしっかりと取り組んでまいります。

沢本勝彦委員

普及率の向上に向けては、汚水処理人口普及対策会議も設置されまして、また今年度補正予算で支援が手当てされているということでございます。

おっしゃるとおり、合併浄化槽も含めて地域性に応じた汚水処理の普及を進めていただかないといけないと思うんですが、もう1点、今後も本事業の普及拡大を進めていく上で、施設そのものの安全性、安全で安心な管路や下水処理場でなければならないと思います。

今年1月には埼玉県八潮市の下水道管の破損事故が発生して、下水道管の腐食や劣化、地下の空洞化に不安、関心が集まっております。

旧吉野川流域下水道は、本当に多くの方が利用され、今後も長く使用していく必要がありますが、安全確保に向けた取組についてお伺いいたします。

細岡水環境整備課長

下水道施設の安全性確保についての御質問でございます。

我々の暮らしを支えている下水道は、自然災害や老朽化を起因とした事故などにより決して機能停止を招いてはならない生活インフラであると認識しているところでございます。

下水道の機能維持のための施設点検など、平時から適切な維持管理に取り組んでいるところでございまして、また埼玉県八潮市の事故発生を受けまして、県が管理する旧吉野川流域下水道の幹線管路24.7km及び関連市町が管理する管路において、徒歩による路面状況の詳細な目視点検や、マンホール内部や管路の中の目視点検を実施しまして、安全性を確認しております。

八潮市の事故については、去る9月4日、硫化水素による腐食が原因となって発生した

ものであると発表されたところであります。

今後、国土交通省が設置した対策検討委員会において、維持管理に関する基準が取りまとめられることになっております。

この方針が示された際には、旧吉野川流域下水道におきましても速やかに対応することにより、下水道処理施設の安全・安心確保に向け、適切な維持管理に努めてまいります。

沢本勝彦委員

課長がおっしゃられるように、旧吉野川流域下水道は暮らしを支える重要な生活インフラでありまして、適切な管理が求められております。

引き続き、関連市町と連携して、各家庭、事業所と幹線管路を結ぶ面的な整備、そして接続率向上のための積極的な普及啓発により、利用者の増加に努めていただきますとともに、日常の維持管理はもとより、計画的なインフラ更新にもしっかりと取り組んでいただけますよう要望いたしまして、質問を終わります。

梶原一哉委員

私から何点かお聞きします。

まず、徳島県の汚水処理人口普及率は、全国的にも大分下であったと思うんですけど、それは今、どれぐらいか分かりますか。

細岡水環境整備課長

県内の汚水処理人口普及率についての御質問でございます。

令和6年度末の県内の汚水処理人口普及率は69.6%となっているところでございます。

梶原一哉委員

全国的には今、何番目ぐらいですか。

細岡水環境整備課長

汚水処理人口普及率の全国順位でございますが、全国で最下位になってございます。

梶原一哉委員

最下位ということで、これはしっかりと下水道と合併浄化槽の普及に取り組んでいただいて、最下位を脱出しないといけないかなと強く思います。

先ほども沢本委員の質問で出たかも分からないですけど、2市4町の流域下水道の接続対象人口と、令和6年度時点の接続率を教えてくださいませんか。

細岡水環境整備課長

流域下水道の接続対象人口と、令和6年度の接続率についての御質問でございます。

旧吉野川流域下水道の接続対象人口は、令和5年度流域下水道事業の整備計画である全体計画の見直しを行い、エリア内の接続対象人口は4万6,343人と推計しているところでございます。

令和6年度末の旧吉野川流域下水道の供用開始区域内の人口は2万5,029人であり、うち1万2,240人が下水道を利用しており、接続率は48.9%となっているところでございます。

梶原一哉委員

接続率が半分まで上がってきていますので、徳島、鳴門、藍住、板野、松茂、北島の2市4町が頑張っていると思います。県も先ほどの御答弁で2市4町をサポートをするための補正予算を組んだりされているということですので、これからはしっかり家庭への接続率が上がるように取り組んでいただくようお願いいたします。

それと、今年の3月に改定されました徳島県流域下水道事業経営戦略に書かれていますけれども、平成11年当初の下水道の計画と比べたら約7割が縮小されたということでもあります。

これは合併浄化槽のほうが多いという地域が多いということで、大きく方針を変更されたと思うんですけど、最終的な整備完了の時期は、いつぐらいを目指されているんですか。

細岡水環境整備課長

最終の整備時期についての御質問でございます。

徳島県流域下水道事業経営戦略は今年3月に改定いたしまして、その前提となるとくしま生活排水処理構想2022を令和4年度に策定しております。

整備時期につきましては、令和17年度を整備目標としているところでございます。

梶原一哉委員

令和17年度、分かりました。

それと最後になるんですけども、その徳島県流域下水道事業経営戦略の中に、今後下水道資源、下水道汚泥の利活用に向けて検討されるという記載もあるんですが、これはどのような取組を考えているのか、教えていただきたいと思います。

細岡水環境整備課長

下水道汚泥の利活用についての御質問でございます。

下水道汚泥にはリンや窒素等の資源が含有されておりまして、資源循環の観点から肥料などの利用拡大につながると認識しております。

一方、他の利用事例では、全てではありませんが、重金属の含有や成分品質などの課題が生じていることから、国においては下水道汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会を経て、効率的なリン回収技術や新たな技術に係る実証実験による技術開発利用促進に向けた対応が進められているところでございます。旧吉野川流域下水道事業においては令和6年度、1日平均約5.3tの汚泥量が発生しており、汚泥量そのものは少ないものでございますが、将来を見越して国からは、利用に向けてのヒアリングや現状確認が行われているところでございます。

今後においては国の動きを注視し、情報収集に努め、経営効率化につながる下水汚泥の有効活用について総合的に調査研究をしてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

国も本格的に、これから取り組むということをごさいます、私もよく知らなかったのですが、今、世界的にリン鉱石が不足しているということで、日本は世界第8位のリンの消費国ですが、大体がアメリカから輸入していた。そのアメリカが輸出をストップしているらしくて、今はアフリカとか別の国からの輸入に頼っているということでもあります。

国もこうしたことに危機感を持ってやらなければということでこれから取り組むんだと思うんですけども、埼玉県では下水汚泥が年間50万t出るらしいですが、この堆肥と肥料に転換する取組に全国の自治体で初めて取り組むようになっております。

リンは農業、食料品、工業とかにも欠かせない成分であり、下水汚泥からのリンの回収というのは、再資源化という本当に重要な事業だと思っておりますので、徳島県も埼玉県を見習って、この取組は国からのいろんなサポートもあるかと思うのですが、是非やっていただきたいと思っております。

去年7月30日の徳島新聞の読者の欄に、徳島市で農業を営んでいる方の投稿がありまして、それは僕も気になって取っていたんですけど、その投稿の中にはリンの必要性がすごく書かれていて、リンは人が生きる上でなくてはならない戦略物資だと、下水やし尿汚泥から、安全な利用しやすいリン肥料を得ることが最も重要なことと考えますということで、実際、農業に取り組まれている方もこういう意識がありますので、是非研究していただいて、リンの回収に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

井下泰憲委員

欠損金が出ているんですけど、中身を教えてもらえますか。

細岡水環境整備課長

資本的収支のマイナスの分の御質問でございます。

これにつきましては、資本的収支というのは、建設、資産に係る経費でございます、これにマイナスが出ているのは、一般会計からの繰入れを抑えて内部留保金で補填したことにより、不足額が出たということになっております。

井下泰憲委員

分かりました。

それと、資産のほうで未収金の額がものすごく大きいんですけど、なぜこういったことになっているのですか。

細岡水環境整備課長

未収金についての御質問でございますけれども、企業会計では一般会計と違ひまして出納整理期間がありませんので、3月31日時点での未収金が発生した場合は、それがそのまま未収金として扱われるような処理になっております。

井下泰憲委員

この未収金の中で、前はちょっと分かりませんが、例えば逆に100%ちゃんと回収できているかどうか教えてください。

細岡水環境整備課長

未収金についての回収というか、その後のことと思いますが、これにつきましては、市町からの負担金等ございまして、5月には全て納入されております。

井下泰憲委員

もう1点、23ページの固定負債のところなんですけど、平成25年から平成28年の4年間だけになるかと思うんですけど、電気事業会計からの分があるんですけど、これはどういったものなのか教えていただけたらというのと、返還がこの4年で終わっているけどまだ残っているのではないですか。恐らく平成25年だと発行額が4,600万円で、そのまま償還が4,600万円でゼロになっているんですけど、翌年から3年間ちょっとだけ残っているような感じで、しかも償還に関しては平成28年当年で終わっているんですけど、これはずっと残っていつまで残っているものなのかと、そもそもこれはどういう性質のものか教えていただけますか。

細岡水環境整備課長

流域下水道事業会計で事業運営を行うときに、維持管理には市町の負担金を充てることとしてございまして、これは供用初期の段階において汚水水量が少ないため、市町の収支不足で負担が極めて大きくなることから、県が、維持管理に係る協定書により供用初期において収支不足額に見込まれる額の2分の1を立て替えて、後年度に市町が返済することが決められております。

この立替金について、企業局の電気事業会計からの長期借入金を財源として繰出しを行っており、その事業会計からの借入金が総額で3億8,200万円でございましたが、令和6年度末の時点で3,560万円となっております。これが令和9年度に終了する見込みとなっております。

井下泰憲委員

そのままずっと置いておくのではなくて、終了する見込みなんですね。分かりました。

長池文武委員

私も三日間のうち1回ぐらいはしゃべっておかないといけないと思っております。

分からないことを聞くだけでございまして、今言っていたところの前のページです。何か銀行から、3月末にたくさん数字が並んでいるのはどんな仕組みかよく分かっていないのですが、令和3年3月31日に、しかも同じ銀行からたくさん、多分、年度末の切替えか何かなんだろうけれども、素人なのでこの表の見方を教えていただけたらと思います。

細岡水環境整備課長

下水道事業は事業を行うときに下水道事業債を発行しまして、これを30年掛けて返して

いく仕組みになってございますことから、毎年償還金が発生するというので、これを示したものでございます。

長池文武委員

何かたくさん項目があって。私は数字に弱いものですから単純に聞きますけど、自転車操業になってないのかなと思ひまして。返すのに借りて、返すのにまた借りてみたい。いわゆる事業として健全なのか、実は借金を繰り返して利子だけ払っているような状態なのか。

ざっくりとした質問なんですけど、どう解釈していいのか教えていただけたら。我々も県民の代表なので、下水道事業というのは将来こういう展望ですとか、今はこんな状態ですというのを説明するのに、非常に参考になるような見方を教えていただきたい。

特に、先ほども質問の中にありましたけれども、大きな陥没事故があったり、最近では集中豪雨というか、線状降水帯でマンホールの蓋がバーンと飛んでいるような映像を見ますと、多少なりとも下水道に対する県民の不安といいますか、見えないだけにどんなんぞというふうな感じで、いけるんぞという気持ち、今年例年よりは募っておりますので、まず一つ目は、そういう自転車操業になっていないかということと、下水道の全域における安心といいますか、そういったものをアドバイスいただけたらと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

細岡水環境整備課長

下水道事業の今後の財源といいますか、そういう見通しについての御質問でございます。

下水道事業は、先ほど申し上げましたが、整備初期というのは、幹線管渠や終末処理場、また用地費などで多額の初期投資が必要になってくるということで、この財源としまして大部分が地方債を発行しており、これをおおむね30年にわたって返していく仕組みでございます。

一方、その施設の耐用年数は50年ということになりますので、償還期間よりも使用期間のほうが長期にわたることになっており、下水道施設の耐用年数を考慮した長期的な視点でいいますと、収支のバランスで見た場合には、その起債を十分返していけるようになっているところでございます。

また、安全・安心についてでございますが、沢本委員の時にも御説明させていただきましたが、管路や処理場は、毎年点検等を行っているところでございます。これについても供用からまだ16年ということで、比較的新しい施設でございます、今のところ健全というところで問題はないと考えております。

長池文武委員

小松島は雨水ぐらいしかございませんで、生活排水のほうは切り替えたということでございますので、下水道に対して私もノーチェックだったんですが、今日の議論や資料を見ていると、要は初期費用がたくさん掛かったんで、いろいろ借金しているのだけれど、これから利用していただける所を増やして、面積を増やして収入が増えてくるということですので、そういう意味では将来はそんなに暗くないというイメージで受け取りましたし、

まだそんなに、埼玉みたいに古い管路ではないということで安心してもらえるように、私も県民に聞かれたときは、そう説明できるかなと思って答弁を伺っておりました。

引き続き事業をよろしくお願ひしたいと思ひます。

梶原一哉委員

1点聞き忘れていたのですが、今、建設資材とか人件費が高騰していますが、令和17年度の整備完了を目指しているとおっしゃっていましたが、今後事業費が大幅に膨らんでくるようなことはないのですか。

細岡水環境整備課長

ただいま、今後の事業に関して、人件費とかそういった面で問題ないかという御質問でございますけれども、今後、まだ市町村においては面整備を進める必要があり、また、県においてもその面整備の進み具合に応じて処理場の増設も控えているところでございます。

確かに人件費が増えているところがございますので、今後そういったところも十分精査しながら事業を進めていく必要があると考えております。

井下泰憲委員

関連なんですけど、今の梶原委員の質問からいうと資材の話もそうなんですけど、経常収支率というのはちょうど100%ぐらいでいっているではないですか。先ほど50年ぐらいで収支が合うようになっていると。人口も減っていくではないですか。そこのところは、今おっしゃった答弁の中に当然加味された上で出されているかどうかだけ。

細岡水環境整備課長

将来人口を見込んでいるかという御質問でございますけれども、県の目標数値でございます4万6,343人という数字につきましても、将来の減少する人口を見込んだ数字ということで推定させていただいているところでございます。

井下泰憲委員

人が増えていくのが一番いいんでしょうけど、なかなか難しいかなと思いますので、是非安心して満ちた経営をしていただけたらと思っています。

ついでに意見というか、先ほど汚水処理率が今ダントツの最下位でしたので、下水もそうなんですけど、できたらいろんなところで是非、合併浄化槽を進めていただけたらと付け加えて、終わります。

庄野昌彦委員

一応この図を見せてもらったのですが、県の流域下水道の主な管路、主管路というのですか、これは、コンクリート製でかなり大きいのですよね。何mぐらいあって、埋められているのですか。

細岡水環境整備課長

幹線管渠の大きさということで、処理場に一番近いところで内径が1 m65cmになっております。

庄野昌彦委員

思ったよりも小さい。八潮市では何mもある。規模が違いますよね。

それで、この管路が、例えば主要な国道とか県道とか、そういう車がたくさん通る所の下を通っている所はあるんですか。

細岡水環境整備課長

国道とか、そういった幹線の下にどれぐらいの管渠が通っているかという御質問でございますけれども、24.7kmのうち、約20kmがそういった幹線の下に入っているところでございます。

庄野昌彦委員

老朽化して道路が陥没したら困ると思ってちょっと聞いたんですけど、メートル数が少ないので、そんなにすごいものではないと思いますが、道路の下をかなり通っているようなので、点検とかも気を付けてしていただきたいと思いました。

それと、先ほど長池委員が聞いたことの中で、この償還はかなり分かれていますよね。例えば3月31日に返すものが何項目にも分かれています、それで利率も全部違うんです。

これが平成13年から企業債を返していくということですからずっときているんですけども、利率は当初、平成21年だったら2.1%と非常に高いのですが、ずっと進むと平成31年だったら0.119%、それでいろんな項目に分かれています。これはなぜこれだけたくさんに分かれています、例えば21ページだったら徳島銀行でいろいろ借りていますよね。3月29日分だったら六つに分かれています、5,800万円借りていて、その利率は0.119%。何箇所にも分かれていますというのは、これはどういうふうに理解したらいいのですか。

細岡水環境整備課長

償還についての御質問でございますけれども、建設が始まった平成13年度からずっと地方債、下水道事業債の発行により事業を行ってきて、それを30年掛けてということで、借りた時の利息とか、そういったものの違いもございますし、また平準化債を活用しながら借りて償還を行っておりますので、そういった違いにより、こういったことが起こるということでございます。

庄野昌彦委員

例えばいろんな工事があって、その都度、その工事は、例えば5,000万円借りて、こちらは次またと、そういう理解でよろしいですか。

細岡水環境整備課長

下水道事業債を毎年借りて行っているということで、そういった年度の違いや借入先の違い等がございます、このようなことになっているということでございます。

庄野昌彦委員

大体分かりました。ありがとうございました。

原徹臣委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました決算の内容については、認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

令和6年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について

それでは、これをもって県土整備部関係の審査を終わります。

新瀨県土整備部長

本日は、御審議を通じまして、貴重な御意見、御指導を賜りまして、大変ありがとうございました。

本日委員の皆様方から頂戴いたしました御指導、御提言を流域下水道事業の経営に反映させることによりまして、流域下水道の適正かつ効率的な経営、そして管路等の安全確保につなげてまいります。

今後とも旧吉野川・今切川流域における生活環境改善、そして公共用水域の水質保全にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導を賜りたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

原徹臣委員長

これをもって本日の委員会を閉会いたします。（11時27分）